

E B P M 調 書

事業名	産業立地促進助成費	課・担当	企業立地課・立地支援担当	担当者(内線)
-----	-----------	------	--------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)	
①将来像 (目指す姿)	本県においても労働力の減少などが懸念される中、県外優良企業の誘致や県内企業の成長により、県経済の持続的な成長や雇用の実現を図る。 重点分野をはじめとする経済効果が大きい県外企業の県内への誘致を実現させる。
②現状	企業誘致の実績(R4～R6年度)は、立地件数166件、投資総額約3,843億円、新規雇用4,047人であった。 埼玉県企業誘致戦略に重点分野を設定し、積極的に企業アプローチを行い、経済波及効果の高い企業の立地につなげている。 【企業誘致戦略における目標・実績】(年) 誘致件数 目標50件・R6実績53件 アプローチ件数 目標2,000件・R6実績2,346件
③課題 (将来像と現状との差についての分析)	成長産業の最新動向を把握して、税収や雇用効果が高く、より大きな波及効果が見込まれる企業の誘致を図ることが必要である。 本県は周辺県(茨城、栃木、群馬、千葉)に比べて土地の価格が高いことから、競争が激しくなっているため、補助金などのインセンティブと併せた積極的な誘致活動が必要である。 【平均地価】(円/㎡) (経済産業省・工場立地動向調査(R6年度)) 埼玉県: 49,638 茨城県: 26,489 栃木県: 19,813 群馬県: 21,826 千葉県: 30,491

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果(主語「県民等」) (アウトカム)		
予算額 909,894千円 一般財源 909,894千円	県内への企業立地を促進するため、本県に新たに土地を取得して工場等の操業を開始した企業に対し、当該企業が県に納付した不動産取得税に相当する額を補助金として交付する。	【活動指標】 R7見込 ①交付件数 22件 ②交付額 909,894千円 【活動実績】 ①交付件数 R6 27件、R5 27件、R4 35件、 R3 31件、R2 36件 ②交付額 R6 750,635千円、R5 727,246千円、 R4 885,001千円、R3 859,784千円、 R2 644,171千円	直接成果 当事業がインセンティブとなり、県内へ立地する企業が増加する。立地企業が増加することで、雇用・投資が行われ、県経済の活性化につながる。 新規企業立地件数 ・50件 うち補助金活用件数 ・22件	中間成果 補助企業雇用人数(年) 625人 補助企業法人税額(年) 560,000千円	最終成果(将来像) 県外優良企業の誘致や県内企業の成長により、県経済の持続的な成長や雇用の実現を図る。 補助企業雇用人数(R4～R8) 3,125人 補助企業法人税額(R4～R8) 2,800,000千円

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠
【定量的視点】 アウトカムはいずれも、県内に立地し産業立地促進補助金を交付した企業から得られた新規雇用の人数、立地に伴う投資額及び県税税収の額である。これは県内に立地がされなければ得られなかった成果であり、当事業による立地へのインセンティブの成果と言える。 ①令和5年度の交付件数27件による雇用人数: 364人(平均13.5人) ②令和5年度の交付企業27件の投資額: 92,923百万円(平均3,442百万円)
【定性的視点】 企業の立地による地域への経済波及効果としては以下が挙げられる。 ①県内企業との新たな取引による県経済への波及効果 ②従業員の飲食店や商店利用による地元商店など周辺地域への経済波及効果や新規雇用者のよる住民税の増収効果 これ以外にも、立地企業による地域の清掃活動、地域行事への協賛、小学校などへの工場見学の受入れ及びインターンシップの受入れなどといった地域貢献という効果や、自治体との災害協定、観光資源として地域の活性化など、まちづくりへの参加も期待できる。

⑨指標	R7	R8	R9	R10	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
新規企業立地件数(※検討中)	50	50	50	50	No. 分野別施策名	48 新たな産業の育成と企業誘致の推進
					主な取組	企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進

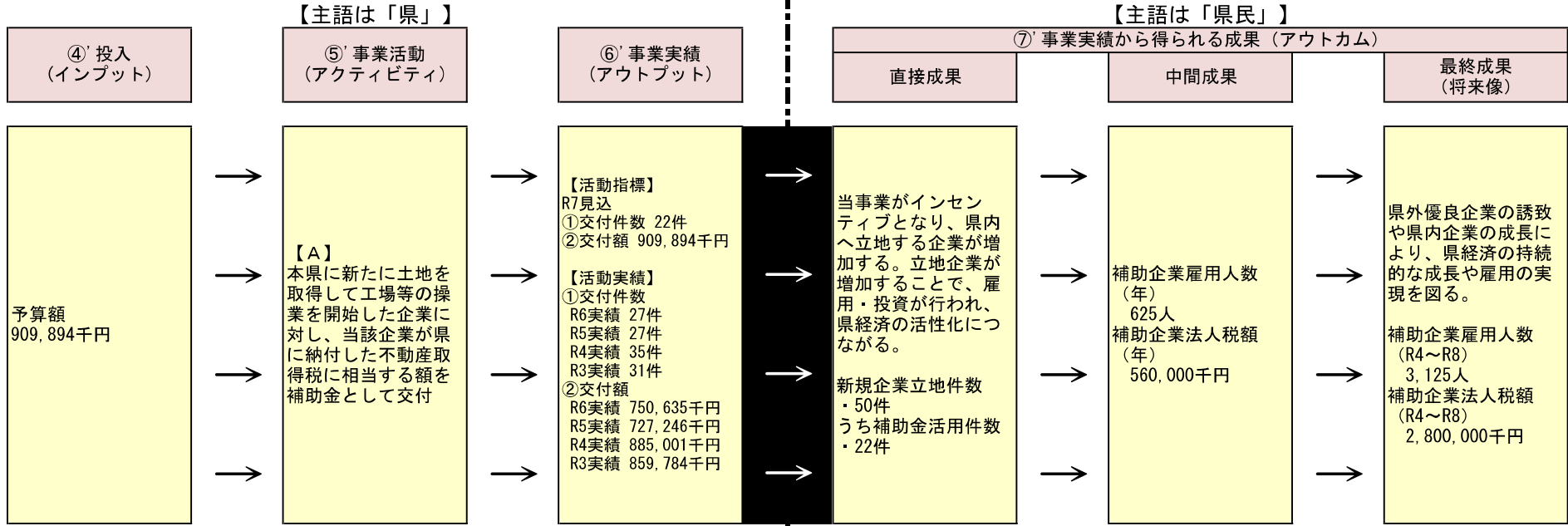
事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	県経済の活性化、税収・雇用確保に寄与する事業である。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	企業の立地場所は県内全域に渡るため、市町村独自の制度ではなく、県の統一的な制度により対応する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	県経済の活性化等の目的のための企業誘致活動を行っていく上で、自治体の補助制度は大きなインセンティブとなっている。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	新たな土地・建物の取得に伴う不動産取得税相当額を補助するという制度の枠組みの中で、必要な費用を計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	毎年、補助金届出企業への事業の進捗状況調査や県税務課への課税状況の照会を行い、その結果を踏まえ補正予算を組んでいるが、実際の課税時期にずれが生じたり、企業都合により年度内に申請書類が整わず、翌年度に繰り延べとなる場合があるため不用額が生じている。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	市町村には固定資産税の減免等の補助制度はあるが、不動産取得税相当額を補助する制度はなく、市町村と連携し、立地企業のニーズに応じた支援を行っている。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の当初予算編成において、補助対象分野の重点化等を盛り込んだメリハリのある制度への改正を行った。 令和4年度の当初予算編成において、県の環境施策に取り組む企業の立地に繋げるため、要件の追加を行った。 令和6年度の当初予算編成において、経済波及効果が期待される観光施設等を新たに補助対象施設に追加した。 令和7年度の当初予算編成において、事業効果を高めるため観光施設の補助対象を拡充した。 	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	補助額を上回る税収額となっており、県内雇用の創出・設備投資等、県内経済の活性化に寄与している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	他の代替手段はない。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	予算編成段階では対象企業の不動産取得税は未課税であるため、課税時期のずれ等により、当初予算と実績で差異が生じている。企業都合により年度内の申請が難しい案件については積極的にフォローを行い、企業と密に連携を取ることで予算通りの執行に努めていく。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	産業労働部・企業立地課	企業立地推進事業費	新たな企業の誘致・フォローアップ

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
当事業が企業のインセンティブとなり、県内立地・定着が促進される。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標	
新規の企業立地件数	
現状値	—
目標値	250件 (令和4年度~令和8年度の累計)

↑関連箇所に【B】と記載

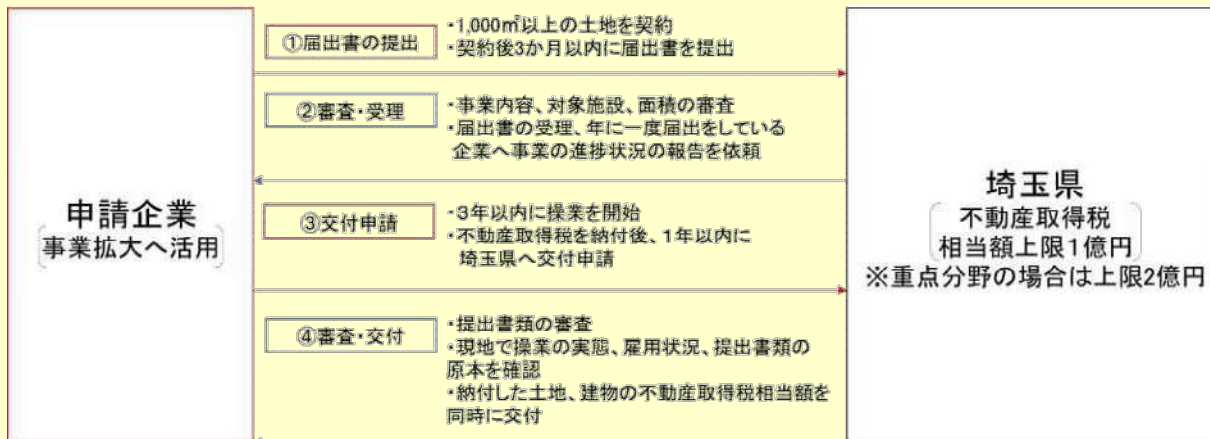
ロジックモデル内の数値目標
新規の企業立地件数50件/年
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
施策目標達成のためには施策期間 (令和4年度~令和8年度) にわたって数値目標を達成することが不可欠である。

EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	産業立地促進補助金	909,894	909,894	0	0	909,894	909,894	0	0
令和6年度	産業立地促進補助金	947,201	947,201	-175,605	-175,605	771,596	771,596	750,635	97.3%
令和5年度	産業立地促進補助金	857,332	857,332	-127,086	-127,086	730,246	730,246	727,246	99.6%
令和4年度	産業立地促進補助金	1,443,189	1,443,189	-413,315	-413,315	1,029,874	1,029,874	885,001	85.9%
令和3年度	産業立地促進補助金	1,007,822	1,007,822	-114,625	-114,625	893,197	893,197	859,784	96.3%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記



- 交付条件**
- 工場、流通加工施設、本社、アグリテック・フードテック施設、観光施設のいずれかを操業すること
 - 取得(賃貸借)する不動産の敷地面積が1,000㎡以上、建築面積が500㎡以上あること
 - 立地先で従事する新規従業員を5人以上(総従業員数100名以下の中小企業は1人以上)雇用すること
 - 土地売買(賃貸借)契約締結後、3年以内に操業していること
 - 補助対象敷地内の建物が適法に建築確認を受けていること
 - 「埼玉県SDGsパートナー」に登録すること
 - 土地及び建物の所有者(賃貸者)と操業者が同一企業であること
 - 補助対象の土地、建物の不動産取得税を納期限内に全額納付すること

事業名：産業立地促進助成費

事業費：909,894 千円 所 管 課：産業労働部企業立地課

事業概要

県内への企業立地を促進するため、本県に新たに土地を取得して工場等の操業を開始した企業に対し、当該企業が県に納付した不動産取得税に相当する額を補助金として交付する。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

中間成果として、新規の企業立地件数や補助金の活用件数を設定しているが、それらだけでは、最終的な成果である県経済の持続的な成長や雇用の実現にどのようにつながるのかわからないため、最終成果につながる新たな中間成果（雇用や税収の増など企業の進出によって生み出される付加価値）を設定する必要がある。

また、本県は東京都に隣接し、立地面で優位な条件を有している中で、補助上限額は他県よりも低い水準となっている。現在の補助金が企業立地のインセンティブとなっているか疑義があるため、例えば県が戦略的に誘導したい分野を対象を限定し、その分厚く支援するなど、より効果的な補助スキームを検討する必要がある。

<EBPM 上の課題>

中間成果が直接成果と重複しており、最終成果につながるか不明確である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

中間成果については、補助した立地企業実績の過去5年間の平均をとり、雇用人数・税収額の目標を設定する。

補助スキームの検討については、令和4年度予算での見直し（重点分野の補助額上乘せ）後の対象分野の補助件数を踏まえるとともに、令和7年度企業誘致重点ターゲット調査分析の結果をもとに、重点を置く補助対象分野を設定する。

議事の概要

<A委員>

委員：重点分野については補助上限額を2億円とし、他の分野については1億円としているが、重点分野を設定する方法はどのような点において優れていると考えているのか。

担当部局：重点分野を令和3年に設定し、その効果が発現しはじめたところであるが、雇用効果や投資効果が（他の分野よりも）比較的大きいと考えている。一方、本県は多様な産業が集積しており、重点分野以外の企業への補助は、全体の7割を占め、大きな経済効果をもたらしている。

委員：重点分野の上限額2億円は、隣県と比べてかなり低い設定となっているが、誘致に影響を与えないと考える理由は何か。

担当部局：本県には産業の集積があり、そこにビジネスパートナーが存在することや交通網が発達している点などが強みとなっていることから、(補助金だけでなく)そうした強みをPRすることで誘致に結びつけていきたいと考えている。

<B委員>

委員：産業の新機軸となるような集積を新たに生み出すためには、もっと大規模な助成の方が企業側にとって魅力的だと考えるが、補助上限額を引き上げることは検討していないのか。

担当部局：多様な企業を呼び込むため、(分野別に補助額に大きな差をつけるのではなく)バランスの取れた補助制度としている。補助上限額を引き上げるとした場合、適切な傾斜配分について慎重に検討する必要があると考えている。

委員：企業誘致重点ターゲット調査分析を行っているが、具体的にどのような調査を行っているのか。

担当部局：現在、重点分野に設定している産業の検証を行うとともに、県内企業の取引状況や今後成長が見込まれる事業形態などについて調査を行っている。

<C委員>

委員：本事業の効果を示すものとして、令和7年度立地企業フォローアップアンケートにおいて、90%の企業がこの補助金が動機づけになったと答えていることを挙げているが、このアンケートは、誘致によって県で操業を始めた企業を対象に実施しているのか。その場合、サンプリングバイアスがかかっているのではないか。

担当部局：企業誘致の協議を行っている企業が対象である。このアンケート以外にも直接、この補助金の影響で立地したとの声を伺っている。

委員：重点分野について、これまでは3年ごとに見直しをしていたが、今後は年限を定めず経済環境の変化に応じて見直すとのことだが、どのような状況になったら見直すのか。

担当部局：経済状況の変化に応じて機動的に対応するために見直したもので、具体的な年限については決まっていないが、設定した重点分野の産業の動向や国の施策の動向などが見直しの契機になる。

委員の評価及び意見

<A委員>A (継続すべき)

事業内容及び手法の大幅な見直しの必要性はないが、以下について検討し、事業の磨き上げを図るべきである。

- ・令和7年度の調査分析の結果を踏まえ、重点分野の設定について丁寧に見直すべきである。
- ・他県と工業用地の供給状況などが異なるため、上限設定(1億円(重点分野は2億円))は必ずしも低いとはいえないが、特に重点分野につ

いては立地促進の観点から上限の引き上げを検討してもよいと思われる。

- ・重点分野以外への補助を通じて幅広く立地を促進することの意義も一定程度認められるため、重点分野のみに補助を限定することはあまり得策とはいえないのではないか。

< B委員 > B (再構築すべき)

本事業は、埼玉県での産業集積を促す意義があり、現状一定の効果も出ていると考えられる。

本県は企業を呼び込む上ですでに優位性があり、既存の集積の活用だけに重点を置くのではなく、今後さらに雇用や企業利潤（それに伴う法人税収）を生み出す新しい集積を生み出す努力も必要ではないか。

本県における産業の新機軸となるような集積を生み出すため、雇用者数の条件を高くする、予測される企業利潤を重視し補助上限を高くするなど補助の仕方にメリハリをつけてはどうか。

< C委員 > B (再構築すべき)

事業は継続すべきと考えるが、継続に当たっては、以下の点を考慮すること。

- ・補助金のインセンティブ効果の把握をより積極的に行うこと。
- ・重点分野の見直しについて、現時点ではどのような条件の場合に行われるのか不明確であるため、目安となるルール化が必要ではないか。
- ・立地企業が定着するための支援と既存企業の転出の防止など、関連する事業や市町村との連携を強め、相乗的な効果の向上を図ること。
- ・補助金額の上限が周辺他県に比べて低いものの、県内の交通網の発達やビジネスパートナーの存在、人材確保やネットワーク形成等に関する行政の支援などが利点として補助金額の低さを補っているのであれば、それは適切な手法であると考えられる。

有識者会議を踏まえた評価

【B (再構築すべき)】

企業のインセンティブ効果が明確でなく、事業手法の妥当性を判断することができないため、適切な効果検証を行い、より効果の高い事業内容に再構築する必要がある。

有識者の意見から考えられる方向性

現在の効果検証手法では、サンプリングバイアスがあり不適切であるため、アンケート調査の対象を広げるなど適切な手法に見直すこと。

重点分野の見直しにおいては、現在の見直し条件が定性的で不明確であるため、明確なルールへと改め、長期的な視点に基づいて戦略的に進めること。
補助上限額や要件にメリハリをつけるなど、より高い成果が得られる手法を検討すること。
立地企業の定着支援と既存企業の転出防止など関連する事業や市町村との連携を強め、相乗的な効果の向上を図ること。

【令和8年度当初予算】

予算額

【令和8年度】

事業費	850,217 千円
うち一財	850,217 千円

【令和7年度】

事業費	909,894 千円
うち一財	909,894 千円

評価・意見を踏まえた対応等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者の意見を踏まえ、長期的な視点でより高い成果が期待できる内容に見直すとともに、サンプリングバイアスのかからない調査を実施し、事業効果を適切に検証できる手法に見直した。

【令和8年度当初予算への反映状況】

令和7年度企業誘致重点ターゲット調査を踏まえ、県内に集積し経済波及効果が見込まれる業種のほか、将来の成長可能性が高い分野を重点分野とする見直しを実施した。

また、関東圏に進出意向を持っている立地先決定前の企業に対してアンケート調査を行うなどサンプリングバイアスのかからない調査を通じて、補助金が立地選定のインセンティブになっているか効果検証を実施する。